

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月22日

【中間会計期間】 第1期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友 保 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区荒木町13番地の4

【電話番号】 03(3225)5103

【事務連絡者氏名】 総務部長 今 上 由 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区荒木町13番地の4

【電話番号】 03(3225)5103

【事務連絡者氏名】 総務部長 今 上 由 雄

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬一丁目9番1号)

三井住友建設株式会社 北関東支店
(さいたま市大宮区下町二丁目55番地)

三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目23番18号)

三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

三井住友建設株式会社 神戸支店
(神戸府中央区栄町通一丁目1番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第86期中	第87期中	第1期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	165,380	169,331	249,360	392,825	369,819
経常利益又は 経常損失() (百万円)	433	2,920	1,665	7,503	16,134
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,727	4,056	43,260	171	20,432
純資産額 (百万円)	19,949	18,037	32,874	22,402	837
総資産額 (百万円)	492,404	485,941	752,924	451,202	436,999
1株当たり純資産額 (円)	41.47	37.78	96.43	46.59	1.76
1株当たり当期純利益又 は中間(当期)純損失() (円)	7.73	8.50	66.36	0.41	42.80
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	1	1	3	2	1
自己資本比率 (%)	4.1	3.7	4.4	5.0	0.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,622	42,378	38,906	1,645	8,636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,697	1,230	2,432	8,153	4,421
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,049	54,872	39,288	7,017	4,230
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	30,716	16,233	27,504	5,035	4,995
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,202 [540]	3,044 [449]	5,787 [950]	3,056 [534]	2,947 [447]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 1 中間(当期)純損失のため及び潜在株式がないため記載していない。

2 潜在株式がないため記載していない。

3 中間純損失のため記載していない。

3 提出会社は、平成13年8月4日付で、株式2株を1株とする株式併合を行っている。

なお、1株当たり当期純利益金額は、期首に併合が行われたものとして計算している。

4 第87期中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5 第1期中の各数値には、住友建設株式会社との合併により同社グループから平成15年4月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれている。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第86期中	第87期中	第1期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	160,163	164,823	228,879	380,810	358,490
経常利益又は 経常損失() (百万円)	320	2,893	1,415	7,208	15,749
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,302	3,869	46,992	235	19,552
資本金 (百万円)	24,517	24,517	26,573	24,517	24,517
発行済株式総数 普通株式 (千株) 優先株式 (千株)	481,101	481,101	656,150 60,000	481,101	481,101
純資産額 (百万円)	31,324	29,199	15,468	33,335	13,082
総資産額 (百万円)	464,145	459,193	671,333	422,692	419,467
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	6.7	6.4	2.3	7.9	3.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,892 [322]	2,743 [293]	4,531 [381]	2,771 [317]	2,644 [290]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を記載している。

3 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略している。

4 第1期中の各数値には、住友建設株式会社との合併により同社から平成15年4月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれている。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社45社及び関連会社22社で構成され、土木、建築並びにこれらに関連する事業を主な内容とし、更に開発事業、金融、各種施設運営などの事業を展開している。

平成15年4月1日に住友建設株式会社と合併したことにより、子会社27社及び関連会社2社が増加した。

なお、合併により増加した関係会社については、当社のセグメント区分に従い、下記のとおり引き継いだ。

主要な関係会社	前連結会計年度	当中間連結会計期間
スミコンセルテック(株)	不動産事業等	建設事業
住建都市開発(株)	不動産事業等	開発事業
スミコ・デベロップメント・タイ	不動産事業等	開発事業
栗駒興発(株)	不動産事業等	その他の事業
妙高高原リゾート(株)	不動産事業等	その他の事業

3 【関係会社の状況】

住友建設株式会社との合併により、新たに当社の関係会社となった会社は以下のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
住建総合建物サービス(株)	東京都新宿区	240	建設事業 開発事業	100	当社グループの建設工事における建築リフォーム事業及び不動産関連業務を行っている。 役員の兼務5名
住建コンクリート工業(株)	東京都台東区	210	建設事業	100	当社グループの建設工事においてコンクリート二次製品を供給している。 役員の兼務7名
住建機工(株)	東京都新宿区	30	建設事業	100	当社グループの建設工事において施工協力をしている。 役員の兼務1名
住建都市開発(株)	東京都新宿区	50	開発事業	100	当社より事業資金の貸付を行っている。 役員の兼務4名
スミコ・デベロップメント・タイ	タイ国チャチャンサオ	22	開発事業	72.5 (72.5)	当社より事業資金の貸付を行っている。 役員の兼務2名
妙高高原リゾート(株)	新潟県中頸城郡 妙高高原町	16	その他の事業	100	当社より事業資金の貸付を行っている。 役員の兼務3名
その他12社					
(持分法適用関連会社)					
スミコンセルテック(株)	東京都台東区	200	建設事業	29	当社グループの建設工事における土壌汚染修復業務に関し施工協力している。 役員の兼務1名
その他1社					

また、以下の会社については、合併により持分が増加したため関連会社から子会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
㈱宮崎クラシックゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	50	その他の事業	63.6	当社より事業資金の貸付を行っている。 役員の兼務3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
3 重要な債務超過会社は次のとおりである。

スミコ・デベロップメント・タイ	5,286百万円
妙高高原リゾート(株)	1,095

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成15年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	5,556 [649]
開発事業	55 []
その他の事業	176 [301]
合計	5,787 [950]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 従業員数が前連結会計年度末に比して2,840人増加しているが、主に住友建設株式会社との合併によるものである。

(2) 提出会社の状況

(平成15年9月30日現在)

従業員数(人)	4,531 [381]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 従業員数が前事業年度末に比して1,887人増加しているが、主に住友建設株式会社との合併によるものである。

(3) 労働組合の状況

三井建設労働組合と住友建設職員労働組合は平成15年7月に統合し、三井住友建設社員組合となっている。

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国経済の復調を背景に輸出が更に伸び、企業収益の改善により、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られたものの雇用環境は依然として厳しく、個人消費が低調に推移するなど、浮揚感が実感できない状態が続いた。

建設業界においては、製造業を中心に設備投資の底打ち・増加の動きが出てきたが、住宅投資の横ばい、公共投資の減少と建設投資全体は縮小を続けており、依然厳しい受注環境で推移した。

このような状況のなか、当社は4月に合併新会社として発足した。受注の確保にあたっては、旧両社で培った原価低減工法等を事前に十分検討し、採算性重視で受注の確保にあたる一方、幅広くなった要素技術に基づく企画提案を行ってきた。また、合併時に拡大した組織の見直し、業務改善提案を受けて業務フローの見直し等を行い、間接部門の効率化を強力に推し進めてきた。その結果、当中間連結会計期間の連結業績は以下のとおりとなった。

まず、売上高については、完成工事高244,013百万円、開発売上高及びその他売上高を加えた総売上高は249,360百万円となった。

収益面については、建築部門の利益率が回復基調に入るとともに、一般管理費の削減等を進めたことから、経常損失は1,665百万円となった。最終損益については、特別損失を27,960百万円計上し、また繰延税金資産を15,118百万円取り崩した結果、中間純損失は43,260百万円となった。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

(建設事業)

建設事業セグメントにおいては、売上高244,013百万円、営業利益4,854百万円となった。

(開発事業)

開発事業セグメントにおいては、保有資産の処分促進による投下資金の回収に努めたが、地価下落の影響を受け、売上高3,159百万円、営業損失1,041百万円となった。

(その他の事業)

その他事業については、売上高2,187百万円、営業利益178百万円となった。

(注)当社は、平成15年4月1日に三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併した会社であるため、前中間連結会計期間との比較は行っていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、建設事業資金需要の増加等により38,906百万円の資金の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,432百万円の資金の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金増加分を借入金で補ったため、39,288百万円の資金の増加となった。

これにより「現金及び現金同等物」の中間期末残高は27,504百万円となっている。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (百万円)
建設事業	261,103
開発事業	1,720
その他の事業	52
合計	262,875

(2) 売上実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (百万円)
建設事業	244,013
開発事業	3,159
その他の事業	2,187
合計	249,360

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高(契約高)及び施工高の状況

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰越高		期中 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高(%)		
前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	建設事業								
	建築工事	263,033	101,501	364,534	116,138	248,395	7.0	17,477	113,897
	土木工事	181,311	40,402	221,714	47,602	174,111	11.2	19,512	51,686
	計	444,345	141,903	586,248	163,741	422,507	8.8	36,990	165,583
	開発事業等	513	1,237	1,751	1,081	669			
	合計	444,859	143,141	588,000	164,823	423,177			
当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	建設事業								
	建築工事	315,532	154,928	470,461	138,441	332,019	6.2	20,512	145,615
	土木工事	293,692	85,062	378,755	88,719	290,036	8.4	24,399	87,648
	計	609,225	239,991	849,216	227,161	622,055	7.2	44,912	233,264
	開発事業等	555	1,718	2,273	1,718	555			
	合計	609,781	241,709	851,490	228,879	622,610			
前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	建設事業								
	建築工事	263,057	202,822	465,880	245,671	220,209	2.9	6,364	232,316
	土木工事	181,311	90,550	271,862	110,091	161,770	7.8	12,656	107,318
	計	444,368	293,373	737,742	355,763	381,979	5.0	19,021	339,635
	開発事業等	513	2,769	3,283	2,727	555			
	合計	444,882	296,143	741,025	358,490	382,535			

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の更改により工事価格に変更あるものについては、期中受注高にその増減額を含む。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 建設事業の期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
- 3 当中間会計期間の期首繰越高には住友建設株式会社の前事業年度繰越高227,245百万円（建築工事95,323百万円、土木工事131,922百万円）を含んでいる。
- 4 期中施工高は（期中売上高＋期末繰越高施工高－前期末繰越高施工高）に一致する。
 なお、住友建設株式会社より引き継いだ前期末繰越高施工高は19,787百万円（建築工事6,974百万円、土木工事12,813百万円）である。

(完成工事高について)

当社は通常の営業の形態として、完成工事高が上半期と下半期では平均化しておらず、最近3年間については次のように変動している。

期別	1年通期(A)(百万円)	上半期(B)(百万円)	(B) / (A)(%)
第85期	393,950	152,080	38.6
第86期	374,441	158,679	42.4
第87期	355,763	163,741	46.0
第1期		227,161	

(2) 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	建設事業			
	建築工事	11,318	104,819	116,138
	土木工事	29,477	18,124	47,602
	計	40,796	122,944	163,741
	開発事業等	5	1,075	1,081
	合計	40,802	124,020	164,823
(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	建設事業			
	建築工事	13,538	124,903	138,441
	土木工事	58,051	30,667	88,719
	計	71,590	155,571	227,161
	開発事業等	3	1,715	1,718
	合計	71,593	157,286	228,879

完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間

創価学会
関西電力株式会社
カルフル・ジャパン株式会社
富士見市
三井不動産株式会社

(仮称)創価学会岩手メモリアルパーク建設工事
学園豊崎間管路新設工事(第2工区)
カルフル狭山店(仮称)新築工事
(仮称)市民文化会館建築工事
パークシティ新浦安新築工事

当中間会計期間

福岡市
日本鉄道建設公団
水資源開発公団
都市基盤整備公団
東急不動産株式会社
伊藤忠都市開発株式会社

福岡市高速鉄道3号線賀茂工区建設工事
常新、谷田部路盤他
豊川用水二期西部幹線併設水路足山田工区工事
東雲A街区住宅・施設建設工事
(仮称)北山田七丁目マンション計画新築工事

(3) 手持高(平成15年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
建築工事	41,020	290,999	332,019
土木工事	172,751	117,285	290,036
計	213,771	408,284	622,055
開発事業等	-	555	555
合計	213,771	408,839	622,610

手持工事のうち主なものは、次のとおりである。

青森県

指改第45号工事

大阪市

高速電気軌道第8号線 自守口市京阪本通一丁目
至守口市日吉町一丁目 間
太子橋今市停留場工事(7工区)

三井不動産株式会社

(仮称)銀座8丁目計画新築工事

オリックス・リアルエステート株式会社
株式会社ランド
相模鉄道株式会社
阪急不動産株式会社

ヨコハマタワーリングスクエア新築工事

三菱地所株式会社
住友不動産株式会社
東急不動産株式会社
株式会社新日鉄都市開発
東日本旅客鉄道株式会社

幕張新都心住宅地SH-4 街区新築工事

3 【対処すべき課題】

昨年11月当社は、統合協議を取り纏める中で「統合三ヵ年計画」（平成16年3月期～平成18年3月期）を中期的経営方針の柱として策定・公表し、合併効果の早期実現と効率経営の追求により、高収益体質の構築と財務体質の改善を進めることとした。

合併新会社としてスタートした本年4月以降、当社は組織の簡素化、業務フローの見直し等を行い間接部門の効率化を推進する一方、今中間会計期間の計画値を達成することができ、本業についての合併当初の目論みは着実に実現してきていると判断している。

そこで当社としてはこの機を捉え、今後一層厳しくなる業界環境を生き抜いていくためには、統合計画期間内で処理を予定していたものの前倒し処理を行うなど、資産健全化の促進が不可欠と判断し、今中間会計期間において債務超過決算を決断した。

併せてこれにより毀損する資本を増強し債務超過を解消すべく、今年度中に資本増強策を実施する方針とした。

今回の一連の資産健全化策に加え、合併により補強された営業基盤や総合力を増した技術力を梃子に、本業の事業競争力を一段と向上させ、統合計画で目標とした強靱な高収益体質を構築していく所存である。

また、合併効果を早期かつ最大に実現することが最重要課題であると認識しており、そのためにも、以下の諸施策を早期に実施していく所存である。

（1）債務超過の解消

今中間会計期間の債務超過を解消するために、今年度中に資本増強策を実施する方針である。

（2）合併効果の早期実現

技術面では、旧両社の培ってきた技術の活用により、免制震技術を組み込んだ高層住宅についてより高度な企画提案が可能となり、また得意技術の活用による施工コストの低減が新規工事受注に繋がる等の相乗効果を発揮した事例が続出している。営業面でも旧両社それぞれの営業基盤の共有化により、受注機会の拡大に繋げてきた。今後は、かかる合併効果による利点を最大限に活かし、営業強化を推し進めると共に、得意技術の融合による新技術・工法の開発へも注力していく所存である。

（3）効率経営の追求

業務の効率化、間接部門人員の適正化を早期に実現することは勿論のこと、調達面の合併効果を最大限活用すると共に、今後の市場規模縮小に応じて組織、人員のスリム化を図っていくことで、強靱な高収益体質を構築する。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と住友建設株式会社は、平成15年4月1日を合併期日として合併、当社は商号を「三井住友建設株式会社」と変更し、住友建設株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継した。

(1)合併の目的

両社は、建設市場の規模縮小等、経営環境が厳しさを増していく中、合併により一層“技術と経営に優れた企業”への変革を目指す。

両社は、得意分野、主要顧客、営業地盤等の補完性が高いことから、合併により強固な事業基盤を構築する。

両社は、合併を通じて更なる経営の効率化を実現し、もって、21世紀の建設市場において顧客満足度の高い、技術力に秀でた、スリムで高収益体質を備えた企業を創出していく。

(2)合併登記日

平成15年4月1日

(3)合併の条件等

合併の条件等は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象 前連結会計年度)に記載している。

5 【研究開発活動】

（建設事業）

当社グループにおいては、現在、土木事業本部、建築事業本部及び技術研究所を中心として、受注の拡大、利益の向上、技術的信頼度の向上を目指し、営業・施工・技術一体の研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、当中間連結会計期間の研究開発に要した費用の総額は、783百万円である。

当中間連結会計期間における提出会社の主な研究開発成果は次のとおりである。

〔土木部門〕

PC橋発破解体工法の開発

旧不動橋撤去技術提案検討・評価委員会及び発注者である国土交通省中部地方整備局のご指導のもと、日本で初めてPC橋を発破により解体・撤去する工事を行い、工期を半減させ、解体コストを10%縮減し、かつ安全であることを確認した。解体する橋が規模の大きな連続構造やラーメン構造の場合、従来の工法では解体が困難になることが予想される。PC橋の発破解体工法は、これを解決する簡便で有力な工法と期待されている。

スマートコンクリート（高靱性コンクリート）の実用化に目処

従来のコンクリートに比べて高い靱性能を有するスマートコンクリートの実用化に目処がついた。従来のコンクリートは、圧縮に強く、引張に弱いという欠点を有していたが、今回開発したスマートコンクリートは、繊維長30mmのビニロン短繊維を混入したコンクリートで、マルチプルクラッキング（ひび割れが多数分散すること）によってひび割れ幅の拡大が抑制され、コンクリート構造物の靱性能が飛躍的に改善された。

今回の開発、実用化に向けた検討は、当社と独立行政法人北海道開発土木研究所構造部 材料研究室、室蘭工業大学建設システム工学科 岸研究室、北海道大学大学院工学研究科 三上研究室が共同で行ったものである。

「CDM-Land 4 工法」を一段と高度化

CDM-Land 4 工法は、機械攪拌式のスラリー式深層混合処理工法のひとつで、従来の2台分の混合処理機械を1台のベースマシンに搭載して、一度に4軸施工する処理機械（CDM-Land 4）を当社、東洋建設株式会社、東亜建設工業株式会社、特基工業株式会社の4社で開発した特許工法である。

沿岸開発技術研究センターの平成14年度下期の「港湾関連民間技術の確認審査・評価事業」において、従来の深層混合処理工法に比べ工期を短縮できること、従来の深層混合処理工法に比べ工費を削減できること、従来の深層混合処理工法と同程度の品質であること、の3項目について性能を満足していることを評価され、平成15年7月30日に評価書が交付されている。

〔建築部門〕

フローティング基礎工法の設計ガイドラインを共同作成

フローティング基礎研究会では、合理的で環境負荷の小さい基礎工法であるフローティング基礎に関して、設計の標準化を目指して3年間の共同研究を実施、この度「フローティング基礎の設計ガイドライン」の共同作成を完了した。設計時に詳細な検討を必要とするフローティング基礎の設計指針が示されたことにより、大幅な設計期間の短縮、建築主や確認申請機関への迅速な対応が可能になった。

（研究会構成会社）

株式会社青木建設、西松建設株式会社、株式会社熊谷組、株式会社間組、株式会社銭高組、株式会社ピーエス三菱、戸田建設株式会社、当社（幹事会社）、飛鳥建設株式会社、りんかい日産建設株式会社

（研究指導）

関西大学工学部建築学科 伊藤淳志 助教授・工学博士

減衰こまの高速試験（150cm/s）を実施、高性能を実証

株式会社免制震デバイスと共同で、UCSD（米国カリフォルニア大学サンディエゴ校）内の振動台を使用して同社の保有する粘性減衰装置「減衰こま」の限界性能を検証する高速試験（150cm/S）を行い、減衰装置として非常に高い性能を保有していることを実証した。

減衰装置の「限界性能が高い」ということは、減衰装置が「より大きな力、より大きな揺れ、より速い動きに対応できる」ことを意味し、強い地震や風に対する構造物の揺れ制御が可能になることを示している。

超高層住宅用粘弾性制振ダンパーを開発

住宅の高層化に伴い、耐震安全性だけでなく風揺れ制御など居住性を確保する必要性が高まり、地震や風に対する構造物の応答を低減する「制振ダンパー」を設置する建物が増えてきている。今回開発した「超高層住宅用制振ダンパー」は、粘弾性体のせん断抵抗力を利用した減衰装置で、壁などの建物構造部材に設置してエネルギー吸収し、建物の耐震性を向上させる。ダンパーに使用した粘弾性体（横浜ゴム株式会社製のスチレン系エラストマー）は、従来のものに比べて温度依存性が少なく、減衰性能に優れている。また、実験により粘弾性体の剛性や減衰性能において経年変化による劣化の影響が少ないことを確認している。

開発にあたっては、当社と早稲田大学理工学部曾田研究室・横浜ゴム株式会社の3者の共同開発体制で、材料開発・材料物性のモデル化・ダンパー性能の実証実験・ダンパーを用いた建物の設計法の検討を行ってきた。ダンパー性能の実証実験は、早稲田大学理工学総合研究センターの大型振動試験機で行われている。

（開発事業およびその他の事業）

研究開発活動は特段行われていない。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社は平成15年4月1日の住友建設株式会社との合併により、同社の全ての資産を引き継いでいる。
 主要な設備は以下のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地		その他	合計	
			面積(千㎡)	金額			
小山工場 (栃木県河内郡南河内町)	建設事業	コンクリ ート製品 製造設備	55	852	10	863	1
能登川工場 (滋賀県神崎郡能登川町)	〃	〃	76	64	271	335	1
新居浜工場 (愛媛県新居浜市)	〃	〃	24	61	64	125	28
三田川工場 (佐賀県神埼郡三田川町)	〃	〃	34	3	56	60	6

なお、上記以外に施工能力に重要な影響を及ぼす設備の引き継ぎはない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,523,000,000
優先株式	60,000,000
計(注)	1,583,000,000

(注) 当社定款第5条に次のとおり規定している。

当社が発行する株式総数は15億8,300万株とし、内15億2,300万株は普通株式、6,000万株は優先株式とする。

但し、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	656,150,033	656,150,033	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
第一回優先株式	60,000,000	60,000,000		(注)
計	716,150,033	716,150,033		

(注) 第一回優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

1株につき優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が1株につき20円を超える場合は、20円とする。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

平成14年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

平成24年3月31日以前 配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 0.5%

平成24年4月1日以降 配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 1.0%

なお、「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、以降平成34年4月1日までの毎年4月1日とする。

(3) 普通株式への転換請求期間

平成19年10月1日から平成34年8月25日までとする。

(4) 普通株式への当初転換価額

合併による調整後の当初転換価額は、普通株式1株当たり66円70銭とする。

(5) 普通株式への転換価額の修正

転換価額は、平成20年10月1日以降平成33年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ転換価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌年の転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の80%の額（以下、下限転換価額という。）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の200%の額（以下、上限転換価額という。）を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

(6) 普通株式への転換価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一切の場合には転換価額を調整する。

(7) 普通株式への一斉転換

平成34年8月25日までに転換請求のなかった優先株式は、平成34年8月26日の後の取締役会で定める遅くとも平成34年9月30日までの日をもって、優先株式1株の払込金相当額を平成34年8月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が下限転換価額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日 (注)1	235,048	716,150	2,055,957	26,573,725	15,370,160	23,617,418
平成15年6月27日 (注)2		716,150		26,573,725	8,247,258	15,370,160

(注) 1 住友建設株式会社との合併（合併比率 1:1.2）に伴うものである。

2 平成15年6月27日開催の第87回定時株主総会において、第87期の損失処理として資本準備金 8,247,258千円を取り崩すことにつき承認可決されている。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2 1 1	71,655	10.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2 27 2	44,947	6.85
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1 2 3	44,028	6.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1 1 2	31,667	4.83
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1 2 1	20,089	3.06
三井住友建設従業員持株会	東京都新宿区荒木町13 4	11,212	1.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 2 10	9,833	1.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (注)1	東京都中央区晴海1 8 11	9,603	1.46
三井松島産業株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1 1 12	7,288	1.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (注)2	東京都港区浜松町2 11 3	6,390	0.97
計		256,714	39.12

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行の所有株式数は、三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社の信託口である。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものである。

第一回優先株式

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1 1 2	40,000	66.67
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4 5 33	20,000	33.33
計		60,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 60,000,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,287,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 5,115,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 628,685,000	628,685	同上
単元未満株式	普通株式 21,063,033		同上
発行済株式総数	716,150,033		
総株主の議決権		628,685	

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」に486,000株(議決権486個)、「単元未満株式」に800株含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式522株および相互保有株式として株式会社西和工務店所有の569株が含まれている。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都新宿区荒木町13 4	1,287,000		1,287,000	0.20
(相互保有株式) 株式会社西和工務店	同上	354,000		354,000	0.05
(相互保有株式) 三井道路株式会社(注)2	東京都港区芝浦2 17 13	4,761,000		4,761,000	0.73
計		6,402,000		6,402,000	0.98

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が11,000株(議決権11個)、また、株主名簿上は子会社名義となっているが、実質的に所有していない株式が14,000株(議決権14個)ある。なお、当該株式数は前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。
- 2 三井道路株式会社は平成15年10月1日をもって連結子会社の住建道路株式会社と合併し、三井住建道路株式会社と社名を変更している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	43	55	83	79	77	145
最低(円)	31	35	48	58	60	69

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長		辻本均	平成15年10月1日
代表取締役社長	建築事業本部長	清昇	同上

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役社長	建築事業本部長	代表取締役社長		清昇	平成15年7月1日
専務取締役	特命事項担当	専務取締役	経営企画本部長	五反文雄	同上
常務取締役	建築事業本部 副本部長 兼建築営業 統括部長	取締役	建築事業本部 副本部長 兼建築営業 統括部長	大山雅宏	同上
常務取締役	経営企画本部長	取締役	経営企画本部 副本部長	宮田博之	同上
常務取締役	管理本部 副本部長	常務取締役	管理本部 副本部長 兼財務統括部長	小池徹	同上
常務取締役	建築事業本部 副本部長	常務取締役	建築事業本部長	八木慎一郎	同上
代表取締役会長	建築事業本部 管掌	代表取締役 副社長	建築事業本部 管掌	滝澤英一	平成15年10月1日
代表取締役社長	土木事業本部 管掌、 国際事業部担当	代表取締役 副社長	土木事業本部 管掌、 安全統轄部・ 国際事業部担当	友保宏	同上
代表取締役 副社長	管理本部管掌、 人事部・ 安全統轄部担当	専務取締役	管理本部長、 人事部担当	上野俊一	同上
代表取締役 専務取締役	経営企画本部 管掌	専務取締役	経営企画本部・ 管理本部管掌	中島靖雄	同上
代表取締役 専務取締役	土木事業本部 営業担当、 環境・品質マネジ メント部担当	専務取締役	環境・品質マネジ メント部担当、 土木事業本部営業 担当	中島浩昭	同上
専務取締役	土木事業本部長	常務取締役	土木事業本部長	荒船啓作	同上
専務取締役	経営企画本部長	常務取締役	経営企画本部長	宮田博之	同上
常務取締役	管理本部長	常務取締役	管理本部 副本部長	小池徹	同上
常務取締役	土木事業本部 副本部長 兼土木営業 統括部長	常務取締役	土木事業本部 副本部長	村川忠生	同上

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び建設業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社は、平成15年4月1日を合併期日として住友建設株式会社と合併した。したがって、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表は合併後のものであり、これに対比する前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、前連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)に係る要約連結財務諸表、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表及び前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)に係る要約財務諸表は、合併前の三井建設株式会社のもをを表示している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金預金	2	17,209		28,110		5,119		
受取手形・完成 工事未収入金等	2	146,050		203,649		134,911		
販売用不動産	2	46,905		71,727		47,197		
未成工事支出金等	2	43,742		59,732		22,062		
短期貸付金		10,829				10,101		
繰延税金資産		2,657				137		
その他		18,815		51,237		22,563		
貸倒引当金		160		508		93		
流動資産合計		286,050	58.9	413,948	55.0	241,999	55.4	
固定資産								
有形固定資産								
建物・構築物	2	20,544				20,426		
機械・運搬具・ 工具器具備品		8,448				8,056		
土地	2	34,405		74,160		34,387		
その他	2	8,681		73,418		8,725		
減価償却 累計額		13,772	58,307	32,184	115,394	13,625	57,969	
無形固定資産			666		2,998		568	
投資その他の資産								
長期貸付金		62,043		69,356		62,667		
破産債権、 更生債権等		11,189		16,050		10,755		
長期繰延 税金資産		10,758				11,015		
投資不動産	1 2	21,588		78,515		21,515		
長期営業外 未収入金		60,032		70,770		52,784		
その他	2 6	21,460		50,095		18,342		
貸倒引当金		46,190	140,882	64,405	220,382	40,666	136,414	
固定資産合計		199,856	41.1	338,775	45.0	194,952	44.6	
繰延資産		34	0.0	201	0.0	47	0.0	
資産合計		485,941	100	752,924	100	436,999	100	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形・ 工事未払金等		109,573		212,805		141,920	
短期借入金	2	161,621		289,347		126,201	
未成工事受入金		33,599		40,836		20,149	
完成工事 補償引当金		297		345		295	
その他	6	19,038		33,873		21,032	
流動負債合計		324,130	66.7	577,208	76.7	309,599	70.9
固定負債							
長期借入金	2	119,632		169,805		102,991	
退職給付引当金		8,637		13,195		8,548	
事業損失引当金		814		1,401		814	
土地買戻 損失引当金		1,324				1,324	
その他	2	13,093		24,177		12,686	
固定負債合計		143,503	29.5	208,581	27.7	126,366	28.9
負債合計		467,634	96.2	785,789	104.4	435,965	99.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		270	0.1	9	0.0	196	0.0
(資本の部)							
資本金		24,517	5.0	26,573	3.5	24,517	5.6
資本剰余金		8,247	1.7	15,370	2.0	8,247	1.9
利益剰余金		14,878	3.0	75,808	10.1	31,666	7.2
土地再評価差額金	3	120	0.0	122	0.0	122	0.0
その他有価証券 評価差額金		98	0.0	703	0.1	332	0.1
為替換算調整勘定		101	0.0	495	0.1	115	0.0
自己株式		169	0.0	332	0.0	167	0.0
資本合計		18,037	3.7	32,874	4.4	837	0.2
負債、少数株主 持分及び資本合計		485,941	100	752,924	100	436,999	100

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高										
完成工事高		166,538			244,013			363,883		
開発事業等売上高		2,792	169,331	100	5,346	249,360	100	5,936	369,819	100
売上原価										
完成工事原価		158,089			226,600			357,817		
開発事業等 売上原価		2,852	160,942	95.0	5,170	231,770	92.9	6,198	364,015	98.4
売上総利益										
完成工事総利益		8,448			17,413			6,065		
開発事業等 総利益					176					
開発事業等 総損失		59	8,388	5.0		17,589	7.1	261	5,803	1.6
販売費及び 一般管理費	1		7,758	4.6		13,736	5.5		15,669	4.3
営業利益			630	0.4		3,853	1.6			
営業損失									9,865	2.7
営業外収益										
受取利息		64			151			124		
受取配当金		93			162			296		
保険配当金等		45						173		
連結調整勘定償却		179						219		
持分法による 投資利益		0								
その他営業外収益		201	585	0.3	233	547	0.2	684	1,496	0.4
営業外費用										
支払利息		2,750			4,802			5,590		
持分法による 投資損失		395			169			37		
その他営業外費用		990	4,136	2.4	1,093	6,065	2.4	2,137	7,765	2.1
経常損失			2,920	1.7		1,665	0.6		16,134	4.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益							
前期損益修正益		27		56		47	
固定資産売却益	3			39		1,548	
投資有価証券 売却益		79		1,479		830	
その他特別利益		4	111	49	1,624	1,474	3,901
特別損失			0.1		0.6		1.1
前期損益修正損				5		39	
固定資産処分損	4	31		80		168	
貸倒引当金 繰入額		1,900		7,308		246	
投資不動産 処分損				2,442			
棚卸資産評価損				8,390			
固定資産評価損				6,820			
特別退職金		26				61	
投資有価証券 評価損		925				472	
その他特別損失		755	3,639	2,910	27,960	6,840	7,830
税金等調整前中 間(当期)純損失			6,448		28,000		20,063
法人税、住民税 及び事業税	5	2,394	3.8	15,381	11.2	325	5.4
法人税等調整額			2,394		15,381		356
少数株主利益			2				12
少数株主損失			0.0		121		0.0
中間(当期) 純損失			4,056		43,260		20,432
			2.4		17.3		5.5

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					8,247		
資本準備金期首残高		8,247				8,247	
資本剰余金増加高							
合併により引き継いだ 資本剰余金額			15,370	15,370			
資本剰余金減少高							
資本準備金取崩額			8,247	8,247			
資本剰余金中間期末 (期末)残高		8,247		15,370		8,247	
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					31,666		
欠損金期首残高		10,821				10,821	
利益剰余金増加高							
資本準備金取崩額			8,247				
連結子会社等の減少に 伴う増加高			136	8,384			
利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失		4,056		43,260		20,432	
合併により引き継いだ 利益剰余金額				9,227			
自己株式処分差損				38			
持分法適用会社増加に 伴う減少高		4,056		52,526	411	20,844	
利益剰余金中間期末 (期末)残高		14,878		75,808		31,666	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純損失		6,448	28,000	20,063
減価償却費		555	1,399	1,112
貸倒引当金の 増加・減少()額		2,009	7,162	3,668
退職給付引当金の増加額		236	325	139
完成工事補償引当金の 増加・減少()額			271	4
土地買戻損失引当金の 減少額			1,324	1,219
事業損失引当金の増加額			638	
固定資産処分損・益()		31	66	1,380
有価証券等評価損		1,209	353	1,070
有価証券等売却益		79	1,502	830
投資不動産処分損			2,422	
棚卸資産評価損			8,390	
固定資産評価損			6,820	
連結調整勘定償却額		179		219
受取利息及び受取配当金		157	313	420
支払利息		2,750	4,802	5,590
為替差損		354	142	422
持分法による投資損失		394	169	37
売上債権の 減少・増加()額		20,487	12,896	10,205
未成工事支出金等の 減少・増加()額		3,989	6,747	17,650
販売用不動産の減少額		912	1,128	619
その他資産の 減少・増加()額		1,888	7,173	3,548
仕入債務の 増加・減少()額		16,660	37,150	15,970
未成工事受入金の 増加・減少()額		4,744	7,416	8,712
その他負債の減少額		2,002	6,603	26
その他		693	620	7,769
小計		39,388	34,816	93
利息及び配当金の受取額		187	1,510	236
利息の支払額		2,779	5,097	5,399
法人税等の支払額		397	502	602
その他				2,963
営業活動による キャッシュ・フロー		42,378	38,906	8,636

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の 純減少・増加()額		95	252	756
有価証券の売却 による収入		10	100	10
有形固定資産の取得 による支出		81	549	244
有形固定資産の売却 による収入		14	48	103
投資不動産の取得 による支出		1,607	1,698	1,607
投資不動産の売却 による収入			967	
投資有価証券の取得 による支出		40	4,858	105
投資有価証券の売却 による収入		814	4,903	4,649
子会社株式の取得 による支出		64	296	120
関連会社株式の売却 による収入			24	
貸付による支出		1,181	1,124	4,231
貸付金の回収による収入		1,013	729	3,715
その他		13	425	1,495
投資活動による キャッシュ・フロー		1,230	2,432	4,421
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		61,595	25,311	27,671
長期借入れによる収入		15,600	47,452	26,104
長期借入金の返済 による支出		22,351	33,445	49,523
従業員預り金の 純増加・減少()額		38	14	4
自己株式の純増加額		3	13	10
少数株主への 配当金の支払額		6	1	6
財務活動による キャッシュ・フロー		54,872	39,288	4,230
現金及び現金同等物に 係る換算差額		65	17	55
現金及び現金同等物の 期中増加・減少()額		11,197	2,032	40
現金及び現金同等物の 期首残高		5,035	4,995	5,035
合併により引き継いだ 現金及び現金同等物の額			24,645	
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額			9	
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額			113	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		16,233	27,504	4,995

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>当社グループは、本年4月1日の合併後、グループ会社の統廃合・資産処分促進の観点より「統合三カ年計画」を見直し多額の特別損失を計上した結果、中間純損失は432億円となり、328億円の債務超過になった。また当社は、合併以前において主要金融機関より債務免除を受け、現在、借入金の一部にプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実行している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社としては、主要金融機関の協力の下、第三者割当による優先株式を発行し、今年度中に当該債務超過を確実に解消する方針である。</p> <p>現在、当社は得意分野、営業基盤の補完効果と保有技術の融合による相乗効果の実現に努めており、受注面においては、得意先の重複等合併に起因する落込みはなく、当中間期で前年同期の旧2社合算と同水準の受注高を確保している。収益面においても、採算重視の営業方針の徹底と組織の簡素化、業務フローの見直しによる間接部門の効率化を強力に推進しており、収益構造は着実に改善している。今後、高収益体制を構築し有利子負債残高の圧縮を図る所存である。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断している。</p> <p>従って、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。</p>	<p>当社（旧三井建設株式会社）は、建設市場が長期にわたり低迷するなか受注高及び売上高が減少傾向にあり、当連結会計年度においては、平成12年度前後に獲得した民間建築工事の一部で発注者との追加変更交渉が不調となるなどの要因により不採算工事が発生した結果、98億円の営業損失計上となった。また、平成12年度には主要金融機関より債務免除を受け、現在、借入金の一部にプロラタ返済（借入残高比率による計画返済）を実行している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社は平成13年度以降、不採算工事の受注回避を徹底しており、工事の採算性は確実に回復してきていることから、今年度の営業損失が一過性で止まると判断している。</p> <p>また、これまで以上に厳しい状況で推移するものと予想される建設市場に対処するため、本年4月1日に住友建設株式会社と合併し「三井住友建設」としてスタートした。当社と住友建設株式会社とは、両社の得意分野、主要顧客、営業エリア等営業面での高い補完性があり、技術面においても保有技術の融合による相乗効果がある。また、合併に当たり策定した「統合三カ年計画」は、最大限の自助努力を前提に、安定的な本業利益を確保し、資産の健全化を進め、有利子負債の削減を図ることを目標としている。この計画を確実に実行し、受注高5,000億円規模にて経常利益を計画どおりに計上できる経営体質に刷新するとともに、有利子負債残高を圧縮していく所存である。</p> <p>よって、当該計画の実行により継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断している。</p> <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を反映していない。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	<p>17社 主要な連結子会社名 (株)アメニティーライフ、エムシー・リフォーム(株)、三建リース(株)、(株)サンランド エムシー・リフォーム(株)が、東関東エムシー・リフォーム(株)と横浜エムシー・リフォーム(株)を吸収合併している。</p> <p>三井建設ディベロップメント(株)、(株)ミナスにおいては会社清算中であり、いずれも当社の支配力が実質的に及ばないため、連結の範囲より除外している。</p>	<p>30社 主要な連結子会社名 エムシー・リフォーム(株)、住建総合建物サービス(株)、住建コンクリート工業(株) なお、住建総合建物サービス(株)他19社は住友建設株式会社との合併により、(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部については、合併により持分が増加したため、当中間連結会計期間から連結子会社としている。</p> <p>北京萌柏建筑工程有限公司については、重要性がなくなったため、住建不動産(株)については、会社の清算が終了したため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外している。</p> <p>また、三井建設ディベロップメント(株)、広陵観光(株)においては会社清算中であり、当社の支配力が実質的に及ばないため、連結の範囲より除外している。</p>	<p>12社 主要な連結子会社名 (株)アメニティーライフ、エムシー・リフォーム(株)、三建リース(株)、(株)サンランド 当連結会計年度において、エムシー・リフォーム(株)は、前連結会計年度において連結子会社であった下記7社を吸収合併している。</p> <p>札幌エムシー・リフォーム(株)、東関東エムシー・リフォーム(株)、横浜エムシー・リフォーム(株)、東海エムシー・リフォーム(株)、関西エムシー・リフォーム(株)、広島エムシー・リフォーム(株)、福岡エムシー・リフォーム(株)</p> <p>三井建設ディベロップメント(株)においては会社清算中であり、当社の支配力が実質的に及ばないため、連結の範囲より除外している。</p>
(2) 非連結子会社	<p>5社 主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>15社 主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株) 同左</p>	<p>5社 主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 非連結子会社</p> <p>関連会社</p>	<p>6社 持分法適用の関連会社名 三井道路(株)、三井プレコン(株)、三建商事(株)、新太平洋建設(株)、(株)ロボット・エフエー・センター、(株)石川ゴルフ倶楽部</p> <p>三井道路(株)においては、中間連結財務諸表を作成しており、同社の中間連結財務諸表について持分法を適用している。 同社の連結対象会社は下記のとおりである。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、スミコン・ウタマ</p> <p>なお、(株)免制震デバイス他3社は住友建設株式会社との合併により、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社としている。</p> <p>(株)エスケイデザイン、(株)エコ・エンジについては、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社から除外している。</p> <p>8社 持分法適用の主要な関連会社名 三井道路(株)、三建商事(株)、スミコンセルテック(株)</p> <p>同左</p> <p>なお、同社は平成15年10月1日をもって連結子会社の住建道路(株)と合併し、三井住建道路(株)と社名を変更している。 これにより、同社に対する持株比率が53.7%となるため、当社の連結子会社となる予定である。</p>	<p>7社 持分法適用の主要な関連会社名 三井道路(株)、三建商事(株)</p> <p>三井道路(株)においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について持分法を適用している。 同社の連結対象会社は下記のとおりである。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社</p> <p>5社 持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>関連会社</p> <p>16社 持分法非適用の主要な関連会社名 三建機材(株)、関西エムシー・リース(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>スミコンセルテック(株) 他1社は住友建設株式会社との合併により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としている。</p> <p>持分法適用の関連会社であった(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部については合併により持分が増加したため、当中間連結会計期間から連結子会社としている。</p> <p>13社 持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>14社 持分法非適用の主要な関連会社名 三建機材(株)、関西エムシー・リース(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>前連結会計年度において持分法非適用であった(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部は、当連結会計年度において重要性が生じたため、同社に対する投資について持分法を適用した。</p> <p>5社 持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>15社 持分法非適用の主要な関連会社名 三建機材(株)、関西エムシー・リース(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項</p>	<p>北京萌柏建筑工程有限公司、三井建設インディア(株)、三建タイランド(株)の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりである。</p> <p>在外連結子会社7社 6月末日 栗駒興発(株) 8月末日 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、7月1日及び9月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>北京萌柏建筑工程有限公司、三井建設インディア(株)、三建タイランド(株)の決算日は12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産・投資不動産・投資その他の資産「その他」</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法による。</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>有形固定資産・投資不動産・投資その他の資産「その他」</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法による。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、主として定率法を採用していたが、当中間連結会計期間より定額法に変更した。</p> <p>これは、旧2社の会計システムの統合作業並びに対象資産残高の重要性を考慮し、住友建設株式会社の採用していた減価償却方法に合わせたものである。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産・投資不動産・投資その他の資産「その他」</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法による。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>繰延資産 在外連結子会社の開業費については繰延資産に計上し、均等償却を行なっている。 新株発行費については、商法の規定する最長期間にわたり均等償却している。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>	<p>繰延資産 在外連結子会社の開業費については繰延資産に計上し、均等償却を行なっている。 新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却している。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>繰延資産 在外連結子会社の開業費については繰延資産に計上し、均等償却を行なっている。 新株発行費については、商法の規定する最長期間にわたり均等償却している。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、住友建設株式会社においては、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を15年としていたが、当中間連結会計期間より11年に変更した。</p> <p>これは、合併により従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い変更したものである。</p> <p>この変更による影響額は軽微である。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>
	<p>事業損失引当金</p> <p>当社グループの事業において見込まれる損失に備えるため、その必要額を計上している。</p>	<p>事業損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>事業損失引当金</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>土地買戻損失引当金 将来の土地買戻しに伴い発生が見込まれる損失額を計上している。 (「民都へ売却した土地に係る留意事項 平成14年3月25日 日本公認会計士協会」準拠)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	<p>土地買戻損失引当金 将来の土地買戻しに伴い発生が見込まれる損失額を計上している。 (「民都へ売却した土地に係る留意事項 平成14年3月25日 日本公認会計士協会」準拠)</p> <p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金に係る金利変動リスク ヘッジ方針 金利変動リスクを効果的に回避する目的で、金利スワップを利用してヘッジを行っている。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の借入金利がヘッジ開始時期の取り組み条件と同一であることを確認することで効果の有効性を確認している。 その他 実需取引により発生する可能性のある金利リスクの回避を目的としている。 したがってヘッジ取引の開始にあたっては、実需取引の開始に必要な稟議手続に包含した形で社内審査を行っている。 なお、ヘッジ取引の実行、管理は財務部で行っている。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(6) その他(中間)連結財務諸表作成のための基本となる事項	<p>完成工事高の計上基準 当社及び一部の連結子会社における完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用している。 但し、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっている。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 124,497百万円</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 当社及び一部の連結子会社における完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用している。 但し、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっている。 在外子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 171,293百万円</p> <p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していない。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 当社及び一部の連結子会社における完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用している。 但し、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっている。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 246,279百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっている。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はない。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっている。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載している。</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日より3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、区分掲記していた「有価証券」については、当中間連結会計期間において総資産の100分の5を超えないため、流動資産「その他」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の流動資産「その他」に含まれる「有価証券」の金額は0百万円である。</p>	
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間まで「長期貸付金」については、投資等「その他」に含めて表示していたが、総資産の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記した。 なお、前中間連結会計期間の投資等「その他」に含まれる「長期貸付金」の金額は20,558百万円である。</p>	
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「短期貸付金」については区分掲記していたが、資産総額の100分の5を超えないため、「流動資産・その他」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「流動資産・その他」に含まれる「短期貸付金」の金額は10,645百万円である。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「繰延税金資産」については区分掲記していたが、資産総額の100分の5を超えないため、「流動資産・その他」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「流動資産・その他」に含まれる「繰延税金資産」の金額は4,166百万円である。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「建物・構築物」、「機械・運搬具・工具器具備品」については区分掲記していたが、資産総額の100分の5を超えないため、「有形固定資産・その他」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「有形固定資産・その他」に含まれる「建物・構築物」の金額は40,066百万円、「機械・運搬具・工具器具備品」の金額は18,447百万円である。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「長期繰延税金資産」については区分掲記していたが、資産総額の100分の5を超えないため、「投資その他の資産・その他」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「投資その他の資産・その他」に含まれる「長期繰延税金資産」の金額は8,084百万円である。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「ゴルフ会員権の入会金」については「無形固定資産」に含めて表示していたが、合併を機に勘定科目の見直しを行い、「投資その他の資産・その他」に含めて表示することとした。 なお、各々に含まれる金額は、 前中間連結会計期間 177百万円 当中間連結会計期間 153 である。</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「保険配当金等」については区分掲記していたが、営業外収益の100分の10を超えないため、「その他営業外収益」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「その他営業外収益」に含まれる「保険配当金等」の金額は38百万円である。</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「特別退職金」については区分掲記していたが、特別損失の100分の10を超えないため、「その他特別損失」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「特別退職金」の金額は222百万円である。</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「投資有価証券評価損」については区分掲記していたが、特別損失の100分の10を超えないため、「その他特別損失」に含めて表示することとした。 なお、当中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は118百万円である。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)			
営業活動によるキャッシュ・フロー及び 投資活動によるキャッシュ・フローの科目については、前中間連結会計期間まで下記区分掲記にて表示していたが、明瞭性の観点より変更している。			
なお、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書については変更後の科目にて記載している。			
営業活動によるキャッシュ・フロー			
「固定資産処分損・益()」			
	前中間	当中間	
有形固定資産等処分損	155	31	
有形固定資産等処分益	0		
投資不動産売却損	5		
投資不動産売却益	3		
ゴルフ会員権売却損	26		
ゴルフ会員権売却益		0	
計)固定資産処分損・益()	183	31	
「有価証券等評価損」			
	前中間	当中間	
有価証券評価損	0		
投資有価証券評価損	1,520	977	
ゴルフ会員権評価損	60	232	
計)有価証券等評価損	1,581	1,209	
「有価証券等売却損・益()」			
	前中間	当中間	
投資有価証券売却益	348	79	
計)有価証券等売却損・益()	348	79	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
「有形固定資産の取得による支出」			
	前中間	当中間	
固定資産の取得による支出	46	95	
無形固定資産の取得による支出	5	13	
計)有形固定資産の取得による支出	40	81	
なお、前中間連結会計期間における「固定資産の売却による収入」は、全て「有形固定資産の売却による収入」である。			

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>自己株式及び法定準備金取崩等会計 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はない。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>		
<p>「経営改革・新中期計画」ならびに「統合三カ年計画」について 当社は、平成12年12月に策定した「経営改革・新中期計画(平成12年度～17年度)」に基づき三井建設グループの再生に取り組んでいる。当該計画においては、抜本的な資産健全化の早期実現と経営体質刷新を骨子として、スリムで強靱な高収益体制を構築するとともに、顧客第一主義を徹底して顧客満足度の高い企業への変革を図ることとしている。</p> <p>当中間連結会計期間は年度当初の計画数値に対して受注計画・人員計画を達成するとともに、利益計画においても概ね達成し、現在計画は順調に進捗している。</p> <p>今後更に高収益体質を備えた企業を目指すために、住友建設株式会社と平成15年4月1日に合併することで合意し、平成14年11月13日付で合併契約を締結するとともに、合併新会社における目標値を定めた「統合三カ年計画(平成16年3月期～平成18年3月期)」を策定した。</p> <p>今年度「経営改革・新中期計画」を達成し、合併後は「統合三カ年計画」を着実に推進することにより、最大限の自助努力を前提に、安定的な本業収益を確保し、資産の健全化を進め、有利子負債の削減を図っていく所存である。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																												
	<p>住友建設株式会社より引き継いだ不動産については、合併受入に際し、現状の利用状況を勘案した上で、事業計画を見直し、所有目的を変更した。</p> <p>また、グループ会社についても同様の見直しを行った。</p> <p>なお、科目間の振替額は下記のとおりである。</p> <p>販売用不動産より振り替えた額</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>2,107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,256</td> </tr> </table> <p>未成工事支出金等より振り替えた額</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>1,610百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,929</td> </tr> </table> <p>土地より振り替えた額</p> <table border="0"> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>3,089百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,653</td> </tr> </table> <p>有形固定資産「その他」より振り替えた額</p> <table border="0"> <tr> <td>投資不動産</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>投資不動産より振り替えた額</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>20,947百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>2,387</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,379</td> </tr> </table>	土地	148百万円	投資不動産	2,107	計	2,256	土地	1,610百万円	投資不動産	318	計	1,929	販売用不動産	3,089百万円	投資不動産	564	計	3,653	投資不動産	192百万円	土地	20,947百万円	有形固定資産「その他」	2,387	無形固定資産	45	計	23,379	
土地	148百万円																													
投資不動産	2,107																													
計	2,256																													
土地	1,610百万円																													
投資不動産	318																													
計	1,929																													
販売用不動産	3,089百万円																													
投資不動産	564																													
計	3,653																													
投資不動産	192百万円																													
土地	20,947百万円																													
有形固定資産「その他」	2,387																													
無形固定資産	45																													
計	23,379																													

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
1 投資不動産減価償却累計額 1,289百万円	1 投資不動産減価償却累計額 5,005百万円	1 投資不動産減価償却累計額 1,367百万円
2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりである。 (イ)借入金に対する担保差入資産	2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりである。 (イ)借入金等に対する担保差入資産	2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりである。 (イ)借入金に対する担保差入資産
現金預金 53百万円	現金預金 945百万円	現金預金 17百万円
受取手形・完成 工事未収入金等 8,712	受取手形・完成 工事未収入金等 12,942	受取手形・完成 工事未収入金等 2,957
販売用不動産 44,701	販売用不動産 57,989	販売用不動産 45,120
土地 21,294	未成工事支出金等 452	土地 22,828
建物・構築物 3,333	土地 54,192	建物・構築物 3,309
投資不動産 19,334	(1,236)	投資不動産 20,940
投資その他の 資産「その他」 8,514	有形固定資産 9,060	投資その他の 資産「その他」 4,891
計 105,944	「その他」 (675)	計 100,065
	投資不動産 69,521	
	投資その他の 資産「その他」 16,346	
	計 221,450	
	(1,912)	
	()内は、工場財団抵当による 借入金586百万円に供されている ものの内書きである。	
(ロ)担保付借入金	(ロ)担保付借入金等	(ロ)担保付借入金
短期借入金 96,430百万円	短期借入金 151,331百万円	短期借入金 78,629百万円
長期借入金 97,809	長期借入金 165,593	長期借入金 85,525
(短期借入金への振替額 26,185百万円を含む)	(短期借入金への振替額 73,954百万円を含む)	(短期借入金への振替額 38,819百万円を含む)
(ハ)工事保証または差入保証金代 用として差入れている資産	(ハ)工事保証または差入保証金代 用として差入れている資産	(ハ)工事保証または差入保証金代 用として差入れている資産
現金預金 63百万円	現金預金 160百万円	現金預金 82百万円
	受取手形・完成 工事未収入金等 780	
	投資その他の 資産「その他」 254	
	計 1,195	
3 持分法適用の関連会社が土地 再評価法に基づき、事業用土地 の再評価を行ったことにより計 上している。	3 同左	3 同左
4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っている。	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っている。	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っている。
三井プレコン(株) 2,613百万円	吉井企画(株) 3,226百万円	三井プレコン(株) 2,563百万円
三建商事(株) 2,507	三建商事(株) 2,612	三建商事(株) 2,527
三建機材(株) 2,362	三井プレコン(株) 2,450	三建機材(株) 2,300
奥会津地熱(株) 1,881	三建機材(株) 2,162	奥会津地熱(株) 1,691
(株)ケー・ジー・エ ム 1,434	奥会津地熱(株) 1,500	(株)ケー・ジー・エ ム 1,413
有明リゾートシティ (株) 1,260	(株)ケー・ジー・エ ム 1,413	有明リゾートシティ (株) 1,144
明和地所(株) 1,253	明和地所(株) 1,138	その他(21社) 3,688
その他(21社) 4,439	有明リゾートシ ティ(株) 1,028	計 15,328
計 17,754	その他(20社) 3,751	
	計 19,284	

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>5</p> <p>受取手形割引高 1,180百万円 受取手形裏書譲渡高 3,780 売上債権譲渡高 4,801</p> <p>6</p> <p>7 当企業集団の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要な事項</p> <p>(1)訴訟</p> <p>平成5年11月29日付で KAWASHO INTERNATIONAL(GUAM), INC. 他より提起されたロイヤル・パーム・リゾートグアムに関する訴訟について、グアム裁判所に対し平成13年12月14日付で同訴訟に係わる陪審員評決書が次のとおり提出された。</p> <p>当社およびSSANGYONG ENGINEERING&CONSTRUCTION CO.,LTD.(雙龍建設株式会社)に責任がある。その責任割合は当社25%、雙龍建設75%である。</p> <p>INSURANCE COMPANY OF NORTH AMERICA(保険会社)は原告に対し工事履行保証をしており、本件について契約義務違反がある。</p> <p>原告の損害総額は約73百万米ドルである。</p> <p>本件については、原告が既に受領している保険金(約21百万米ドル)を損害額から控除すること等の中間判決、本評決書及び別途提起の「MOTION(申し立て)」全ての審議結果を踏まえて、数ヵ月後に第一審判決が下される見込みであり、当社としてはその判決内容を見たとうえで対応を決定する所存である。</p> <p>(2)借入金</p> <p>借入金の一部については、プロラタ返済(借入残高比率による計画返済)を実施している。これに伴い、短期借入金の一部についてはプロラタ返済計画に基づいた1年内返済予定額を記載している。</p>	<p>5</p> <p>受取手形割引高 4,644百万円 受取手形裏書譲渡高 2,236 売上債権譲渡高 19,508</p> <p>6 投資その他の資産「その他」のうち、3,375百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債「その他」として2,794百万円計上している。</p> <p>7 当企業集団の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要な事項</p> <p>(1)</p> <p>(2)借入金 同左</p>	<p>5</p> <p>受取手形割引高 9,078百万円 受取手形裏書譲渡高 1,648 売上債権譲渡高 40,926</p> <p>6</p> <p>7 当企業集団の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要な事項</p> <p>(1)訴訟</p> <p>平成5年11月29日付で KAWASHO INTERNATIONAL(GUAM), INC. 他より、平成5年8月8日に発生したグアム島の大規模地震によるロイヤル・パーム・リゾートグアムの被害について、当社他に対して設計及び施工に瑕疵があるとして、135百万米ドルの損害賠償請求訴訟をグアムにて提起され係争中であったが、本件訴訟当事者間で和解交渉を重ねた結果、平成14年12月24日下記内容で合意し和解が成立した。</p> <p>当社は原告に対し、和解金として20百万米ドルを支払う。</p> <p>全ての訴訟当事者は、本件訴訟に関する一切の権利を放棄し、相互に免責する。</p> <p>(2)借入金 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 3,484百万円 退職給付費用 409</p> <p>2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 6,183百万円 退職給付費用 908</p> <p>2 同左</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 同左</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 6,282百万円 退職給付費用 788</p> <p>2</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <p>借地権売却益 1,467百万円 その他 81</p> <p style="text-align: right;">計 1,548</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>除却損 105百万円 売却損 63</p> <p style="text-align: right;">計 168</p> <p>5</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係</p> <p style="text-align: right;">(平成14年 9月30日現在)</p> <p>現金預金勘定 17,209百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 976</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 16,233</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係</p> <p style="text-align: right;">(平成15年 9月30日現在)</p> <p>現金預金勘定 28,110百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 605</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 27,504</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係</p> <p style="text-align: right;">(平成15年 3月31日現在)</p> <p>現金預金勘定 5,119百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 123</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 4,995</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>機械・運搬具・工具器具備品・無形固定資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>416</td> <td>260</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっている。</p>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	416	260	155	1年内	85百万円	1年超	89	計	175	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	38	支払利息相当額	2	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>有形固定資産「その他」・無形固定資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,375</td> <td>1,326</td> <td>1,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>435百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	2,375	1,326	1,049	1年内	435百万円	1年超	667	計	1,103	支払リース料	256百万円	減価償却費相当額	228	支払利息相当額	23	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>機械・運搬具・工具器具備品・無形固定資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>410</td> <td>271</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	410	271	139	1年内	84百万円	1年超	72	計	156	支払リース料	92百万円	減価償却費相当額	78	支払利息相当額	5
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
416	260	155																																																						
1年内	85百万円																																																							
1年超	89																																																							
計	175																																																							
支払リース料	45百万円																																																							
減価償却費相当額	38																																																							
支払利息相当額	2																																																							
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
2,375	1,326	1,049																																																						
1年内	435百万円																																																							
1年超	667																																																							
計	1,103																																																							
支払リース料	256百万円																																																							
減価償却費相当額	228																																																							
支払利息相当額	23																																																							
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
410	271	139																																																						
1年内	84百万円																																																							
1年超	72																																																							
計	156																																																							
支払リース料	92百万円																																																							
減価償却費相当額	78																																																							
支払利息相当額	5																																																							
2	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	7	計	11	2																																																
1年内	4百万円																																																							
1年超	7																																																							
計	11																																																							

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株式	5,227	5,392	164	15,226	16,422	1,195	2,906	2,333	573
(2) 債券 国債・地方債等	0	0	0						
合計	5,227	5,392	164	15,226	16,422	1,195	2,906	2,333	573

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 子会社及び関連会社株式

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
子会社及び関連会社株式 (百万円)	3,129	3,802	3,315

(2) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
非上場株式 (百万円) (店頭売買株式を除く)	3,078	4,645	3,092
非上場優先出資証券 (百万円)		107	

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(注) その他有価証券で時価のある 株式について減損処理を行い、 投資有価証券評価損490百万円 を計上している。		(注) その他有価証券で時価のある 株式について減損処理を行い、 投資有価証券評価損472百万円 を計上している。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		
	契約 額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約 額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約 額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価 損益 (百万円)
金利オプション キャップ取引	5	0	5						
金利スワップ (支払固定・受取変動)	10,000	144	144	10,000	29	29	10,000	87	87
合計	10,005	143	149	10,000	29	29	10,000	87	87

- (注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
2 評価損益の金額は、中間連結損益計算書又は連結損益計算書に計上している。
3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	166,538	1,074	1,718	169,331		169,331
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		9	0	9	(9)	
計	166,538	1,083	1,718	169,340	(9)	169,331
営業費用	164,972	2,141	1,705	168,818	(118)	168,700
営業利益又は 営業損失()	1,566	1,057	12	521	108	630

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	244,013	3,159	2,187	249,360		249,360
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	200	0	206	(206)	
計	244,018	3,359	2,187	249,566	(206)	249,360
営業費用	239,164	4,401	2,009	245,575	(68)	245,506
営業利益又は 営業損失()	4,854	1,041	178	3,990	(137)	3,853

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	363,883	2,713	3,222	369,819		369,819
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		19	0	19	(19)	
計	363,883	2,732	3,222	369,838	(19)	369,819
営業費用	371,670	5,070	3,544	380,285	(600)	379,685
営業利益又は 営業損失()	7,786	2,338	321	10,447	581	9,865

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び中間連結損益計算書又は連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。
なお、開発事業については、営業損益が全セグメントの10%を超えているため、中間連結損益計算書又は連結損益計算書の開発事業等売上高より区分している。

2 各事業区分に属する主要内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の売買、賃貸及び管理に関連する事業

その他の事業：金融業並びに各種施設運営に関する事業他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意10)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意11)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、中間連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略している。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	37.78円	96.43円	1.76円
1株当たり 中間(当期)純損失	8.50円	66.36円	42.80円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	<p>1株当たり中間純損失が計上されているため及び潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、従来の方法により算定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報については、影響は軽微である。</p>	<p>1株当たり中間純損失であるため記載していない。</p>	<p>1株当たり当期純損失が計上されているため及び潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、従来の方法により算定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については、影響は軽微である。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	4,056	43,260	20,432
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期) 純損失(百万円)	4,056	43,260	20,432
普通株式の 期中平均株式数(千株)	477,483	651,865	477,401
希薄効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		<p>第一回優先株式60,000千株</p> <p>概要については、「第4 提出会社の状況 1株式等 の状況 (1)株式の総数 等」に記載のとおり。</p>	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>当社は、平成14年11月13日に住友建設株式会社との間で合併契約書を締結した。</p> <p>合併契約書の要旨及び住友建設株式会社の概要は次のとおりである。</p> <p>1 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法 三井建設株式会社(以下、甲という。)および住友建設株式会社(以下、乙という。)は両社対等の精神で合併する。但し、法手続き上、甲は存続し、乙は解散する。</p> <p>(2) 商号の変更 甲は、三井住友建設株式会社と称し、英文ではSumitomo Mitsui Construction Co., Ltd. と表示する。</p> <p>(3) 本店の所在地 東京都新宿区に置く。</p> <p>(4) 発行する株式の総数 発行する株式総数は15億8,300万株とし、このうち15億2,300万株は普通株式、6,000万株は優先株式とする。但し、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(5) 合併に際して発行する新株式およびその割当 合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 甲は、合併に際して、合併期日前日の乙の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)が所有する乙の普通株式数の合計に1.2を乗じた数の普通株式を発行し、乙の各株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.2株の割合をもって割当交付する。</p>		<p>1. 住友建設株式会社と当社は、平成15年2月14日開催の両社の臨時株主総会および住友建設株式会社の種類株主総会において合併契約書の締結が承認され、平成15年4月1日をもって合併し、当社は商号を「三井住友建設株式会社」と変更し、住友建設株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継した。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 合併に際し発行した株式の種類及び数 当社は合併に際して、普通株式175,048,837株を発行し、合併期日前日の住友建設株式会社の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された各株主(実質株主を含む。以下同じ。)に対し、その所有する住友建設株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.2株の割合で割当交付した。また、当社は合併に際して、第一回優先株式60,000,000株を発行し、合併期日前日の住友建設株式会社の最終の株主名簿に記載または記録された各株主に対し、その所有する住友建設株式会社の第一回優先株式1株につき、当社の第一回優先株式1株の割合で割当交付した。</p> <p>(2) 増加資本金及び剰余金等 資本金 2,055百万円 資本剰余金 15,370百万円 利益剰余金等 合併期日における住友建設株式会社の利益剰余金等の額</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																														
<p>第一回優先株式 甲は、合併に際して、甲の第一回優先株式6,000万株を発行し、合併期日前日の乙の最終の株主名簿に記載または記録された各株主に対し、その所有する乙の第一回優先株式1株につき、甲の第一回優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>なお、割当交付する甲の第一回優先株式の内容は、甲の定款に定める他、別に定める発行要項(注)のとおりとする。</p> <p>(6) 増加すべき資本金および準備金 甲が合併により増加すべき資本金および資本準備金は次のとおりとする。但し、合併期日における乙の資産状態により、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>資本金 2,055,957,864円 資本準備金 商法第288条の2第1項第5号の超過額</p> <p>(7) 合併のスケジュール 合併承認総会 平成15年2月14日(予定) 合併期日 平成15年4月1日とする。 但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>(8) 配当の起算日 乙の種類株主に対し発行される甲の種類株式に対する利益配当および中間配当は、合併期日を起算日として行う。</p>		(3) 合併により引き継いだ資産・負債の額 (百万円)																																																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 30%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">197,144</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">200,227</td> </tr> <tr> <td>現金預金</td> <td style="text-align: right;">22,510</td> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">39,756</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">8,112</td> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">55,219</td> </tr> <tr> <td>完成工事</td> <td style="text-align: right;">68,262</td> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">64,699</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td></td> <td>未成工事受入金</td> <td style="text-align: right;">19,988</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">24,329</td> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">14,482</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">6,842</td> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,081</td> </tr> <tr> <td>不動産事業</td> <td style="text-align: right;">11,540</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">31,647</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">24,585</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">686</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">86,378</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">65,998</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">41,245</td> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,692</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">7,187</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,993</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">33,186</td> <td>その他固定負債</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>その他有形</td> <td style="text-align: right;">871</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">509</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td style="text-align: right;">44,623</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,569</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,176</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他投資等</td> <td style="text-align: right;">38,992</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">20,114</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">128</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">266,226</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">283,652</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">17,426</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		流動資産	197,144	流動負債	200,227	現金預金	22,510	支払手形	39,756	受取手形	8,112	工事未払金	55,219	完成工事	68,262	短期借入金	64,699	未収入金		未成工事受入金	19,988	未成工事支出金	24,329	預り金	14,482	販売用不動産	6,842	その他流動負債	6,081	不動産事業	11,540			支出金				短期貸付金	31,647			その他流動資産	24,585			貸倒引当金	686			固定資産	86,378	固定負債	65,998	有形固定資産	41,245	長期借入金	61,692	建物・構築物	7,187	退職給付引当金	3,993	土地	33,186	その他固定負債	312	その他有形	871			固定資産				無形固定資産	509			投資等	44,623			投資有価証券	12,569			長期貸付金	13,176			その他投資等	38,992			貸倒引当金	20,114			繰延資産	128	負債の部合計	266,226	資産の部合計	283,652
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																													
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																														
流動資産	197,144	流動負債	200,227																																																																																																													
現金預金	22,510	支払手形	39,756																																																																																																													
受取手形	8,112	工事未払金	55,219																																																																																																													
完成工事	68,262	短期借入金	64,699																																																																																																													
未収入金		未成工事受入金	19,988																																																																																																													
未成工事支出金	24,329	預り金	14,482																																																																																																													
販売用不動産	6,842	その他流動負債	6,081																																																																																																													
不動産事業	11,540																																																																																																															
支出金																																																																																																																
短期貸付金	31,647																																																																																																															
その他流動資産	24,585																																																																																																															
貸倒引当金	686																																																																																																															
固定資産	86,378	固定負債	65,998																																																																																																													
有形固定資産	41,245	長期借入金	61,692																																																																																																													
建物・構築物	7,187	退職給付引当金	3,993																																																																																																													
土地	33,186	その他固定負債	312																																																																																																													
その他有形	871																																																																																																															
固定資産																																																																																																																
無形固定資産	509																																																																																																															
投資等	44,623																																																																																																															
投資有価証券	12,569																																																																																																															
長期貸付金	13,176																																																																																																															
その他投資等	38,992																																																																																																															
貸倒引当金	20,114																																																																																																															
繰延資産	128	負債の部合計	266,226																																																																																																													
資産の部合計	283,652	差引正味財産	17,426																																																																																																													
		<p>(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示している。</p> <p>なお、合併に際し発行した優先株式の概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき500円</p> <p>(2) 優先配当金 1株につき優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が1株につき20円を超える場合は、20円とする。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>平成14年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。</p> <p>平成24年3月31日以前 配当年率 = 日本円 TIBOR(6ヶ月物) + 0.5%</p> <p>平成24年4月1日以降 配当年率 = 日本円 TIBOR(6ヶ月物) + 1.0%</p> <p>なお、「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、以降平成34年4月1日までの毎年4月1日とする。</p>																																																																																																														

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(9) 会社財産の引継 乙は、平成15年 3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、その資産、負債、その他権利義務の一切を、合併期日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。</p> <p>(注) 第一回優先株式の発行要項の概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき500円</p> <p>(2) 優先配当金 1株につき優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が1株につき20円を超える場合は、20円とする。但し、当該営業年度において、優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。 平成14年 4月 1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。 平成24年 3月31日以前 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 0.5% 平成24年 4月 1日以降 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.0% なお、「年率修正日」は、平成15年 4月 1日及び、以降平成34年 4月 1日までの毎年 4月 1日とする。</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 平成19年10月 1日から平成34年 8月25日までとする。</p>		<p>(3) 普通株式への転換請求期間 平成19年10月 1日から平成34年 8月25日までとする。</p> <p>(4) 普通株式への当初転換価額 合併による調整後の当初転換価額は、普通株式 1株当たり66円70銭とする。</p> <p>(5) 普通株式への転換価額の修正 転換価額は、平成20年10月 1日以降平成33年10月 1日までの毎年10月 1日(以下、それぞれ転換価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌年の転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の80%の額(以下、下限転換価額という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の200%の額(以下、上限転換価額という。)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。</p> <p>(6) 普通株式への転換価額の調整 時価を下回る新株発行時その他一切の場合には転換価額を調整する。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(4) 普通株式への当初転換価額 合併による調整後の当初転換 価額は、普通株式 1株当たり 66円70銭(但し、合併による 調整前の当初転換価額80円を 合併比率(三井建設 1:住友 建設1.2)に従い調整した金 額。以下、当初転換価額とい う。)とする。</p> <p>(5) 普通株式への転換価額の修正 転換価額は、平成20年10月 1 日以降平成33年10月 1日ま での毎年10月 1日(以下、それ ぞれ転換価額修正日という。)に おける時価に修正されるもの とし、転換価額は当該転換 価額修正日以降翌年の 転換価額修正日の前日(又は 転換請求期間の終了日)ま での間、当該時価に修正され るものとする。但し、当該時 価が当初転換価額の80%の額 (以下、下限転換価額とい う。)を下回るときは、修正 後転換価額は下限転換価額と する。また、当該時価が、当 初転換価額の200%の額(以 下、上限転換価額という。)を 上回るときは、修正後転換 価額は上限転換価額とする。 上記「時価」とは、当該転換 価額修正日に先立つ45取引日 目に始まる30取引日の東京証 券取引所における甲の普通株 式の普通取引の毎日の終値の 平均値とする。</p> <p>(6) 普通株式への転換価額の調整 時価を下回る新株発行時その 他一定の場合には転換価額を 調整する。</p>		<p>(7) 普通株式への一斉転換 平成34年 8月25日までに転換 請求のなかった優先株式は、 平成34年 8月26日の後の取締 役会で定める遅くとも平成34 年 9月30日までの日をもっ て、優先株式 1株の払込金相 当額を平成34年 8月26日に先 立つ45取引日目に始まる30取 引日の東京証券取引所におけ る当社の普通株式の普通取引 の毎日の終値の平均値で除し て得られる数の普通株式とな る。この場合当該平均値が下 限転換価額を下回るときは、 優先株式 1株の払込金相当額 を下限転換価額で除して得ら れる数の普通株式となる。ま た、当該平均値が、上限転換 価額を上回るときは、優先株 式 1株の払込金相当額を上限 転換価額で除して得られる数 の普通株式となる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(7) 普通株式への一斉転換 平成34年 8月25日にまでに転換請求のなかった優先株式は、平成34年 8月26日の後の取締役会で定める遅くとも平成34年 9月30日までの日をもって、優先株式 1株の払込金相当額を平成34年 8月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における甲の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が下限転換価額を下回るときは、優先株式 1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、優先株式 1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2 住友建設株式会社の概要</p> <p>(1) 主な事業内容</p> <p>建設事業 一般土木建築工事及びPC工事の設計並びに施工請負</p> <p>不動産事業 不動産の売買、賃貸及び管理に関する事業</p> <p>(2) 最近事業年度(平成13年 4月 1日～平成14年 3月31日)における売上高、当期純損失</p> <p>売上高 273,231百万円 当期純損失 51,918百万円</p> <p>(3) 最近事業年度末(平成14年 3月31日現在)の資産、負債、資本合計の額</p> <p>資産 349,209百万円 負債 375,890百万円 資本合計 26,680百万円</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>住友建設株式会社では、平成14年6月27日開催の定時株主総会において、無償減資並びに2株を1株への株式併合が承認され、8月2日に手続きを完了している。また、300億円の第三者割当増資並びに金融機関による300億円の債務免除により、平成14年9月末時点での債務超過は解消している。</p>		
	<p>当社の連結子会社である住建道路株式会社と持分法適用の関連会社である三井道路株式会社は、平成15年10月1日に合併し、三井道路株式会社は商号を「三井住建道路株式会社」と変更し、住建道路株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継した。</p> <p>(1) 合併の目的 両社は、合材工場の立地をはじめ、主要地盤・民間主要顧客等で相互補完関係にあるが、優位性を有する地域・分野を核に、さらに強固な営業基盤を構築する。 両社は、合併を通じて一層の経営効率化を図り、財務体質が強固で、スリムな高収益体質を備えた企業を目指す。</p> <p>(2) 合併に際し発行する株式及びその割当比率 合併に際し発行する株式数は普通株式4,635,000株とし、住建道路株式会社の普通株式1株に対して、合併新会社の普通株式1.8株の割合で割当交付する。</p> <p>また、合併新会社である三井住建道路株式会社に対する持株比率が53.7%となるため、同社は当社の連結子会社となる予定である。</p>	<p>2. 当社の持分法適用の関連会社である三井道路株式会社と住友建設株式会社の連結子会社である住建道路株式会社は、平成15年10月1日に合併することで合意に達し、平成15年3月28日に合併基本合意書を締結、平成15年5月23日に合併契約書を締結している。</p> <p>当該合併契約書は、平成15年6月27日開催の両社の定時株主総会において承認されている。 なお、三井道路株式会社は商号を「三井住建道路株式会社」と変更し、住建道路株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継する。</p> <p>(1) 合併の目的 両社は、合材工場の立地をはじめ、主要地盤・民間主要顧客等で相互補完関係にあるが、優位性を有する地域・分野を核に、さらに強固な営業基盤を構築する。 両社は、合併を通じて一層の経営効率化を図り、財務体質が強固で、スリムな高収益体質を備えた企業を目指す。</p> <p>(2) 合併に際し発行する株式及びその割当比率 合併に際し発行する株式数は普通株式4,635,000株とし、住建道路株式会社の普通株式1株に対して、合併新会社の普通株式1.8株の割合で割当交付する。</p> <p>また、合併新会社である三井住建道路株式会社に対する持株比率が53.7%となるため、当社の連結子会社となる予定である。</p>

(2) 【その他】
該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金	2	16,612		24,885		3,877	
受取手形	2	10,407		13,935		10,306	
完成工事未収入金	2	134,340		181,624		123,796	
販売用不動産	2	47,210		59,044		47,529	
未成工事支出金		40,878		53,949		19,687	
開発事業等支出金		1,918		2,452		2,032	
短期貸付金		8,371				8,663	
その他	6	22,167		64,843		23,253	
貸倒引当金		124		630		95	
流動資産合計		281,780	61.4	400,104	59.6	239,051	57.0
固定資産							
有形固定資産							
土地	2	12,052		33,706		8,338	
その他	2			10,871		3,549	
有形固定資産 合計		12,052		44,577		11,887	
無形固定資産		578		1,221		477	
投資その他の資産							
投資有価証券	2			36,425		16,937	
長期貸付金	5	124,469		171,873		127,900	
破産債権 更生債権等		11,117		15,849		10,755	
投資不動産	2	21,593		30,502		21,515	
長期営業外 未収入金		69,168		81,486		61,930	
その他	2	35,472		22,586		20,599	
貸倒引当金		97,074		133,468		91,621	
投資その他の 資産合計		164,746		225,256		168,016	
固定資産合計		177,377	38.6	271,055	40.4	180,381	43.0
繰延資産		34	0.0	173	0.0	34	0.0
資産合計		459,193	100	671,333	100	419,467	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
支払手形		47,686		81,915		62,382		
工事未払金		60,576		122,419		78,676		
短期借入金	2	154,294		246,611		121,813		
未払法人税等		78		163		37		
未成工事受入金		33,060		40,650		20,074		
完成工事 補償引当金		297		348		297		
その他	5	13,553		25,682		17,023		
流動負債合計		309,548	67.4	517,790	77.1	300,305	71.6	
固定負債								
長期借入金	2	109,106		153,785		94,822		
退職給付引当金		8,573		12,707		8,487		
土地買戻 損失引当金		1,324				1,324		
その他	2	1,440		2,520		1,445		
固定負債合計		120,445	26.2	169,012	25.2	106,079	25.3	
負債合計		429,993	93.6	686,802	102.3	406,384	96.9	
(資本の部)								
資本金								
資本金		24,517	5.3	26,573	4.0	24,517	5.8	
資本剰余金								
資本準備金		8,247		15,370		8,247		
資本剰余金合計		8,247	1.8	15,370	2.3	8,247	2.0	
利益剰余金								
中間(当期) 未処理損失		3,634		58,063		19,317		
利益剰余金合計		3,634	0.7	58,063	8.7	19,317	4.6	
その他有価証券 評価差額金		94	0.0	695	0.1	332	0.1	
自己株式		25	0.0	45	0.0	32	0.0	
資本合計		29,199	6.4	15,468	2.3	13,082	3.1	
負債資本合計		459,193	100	671,333	100	419,467	100	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高										
完成工事高	1	163,741			227,161			355,763		
開発事業等売上高		1,081	164,823	100	1,718	228,879	100	2,727	358,490	100
売上原価										
完成工事原価		155,684			211,076			350,527		
開発事業等売上原価		1,941	157,626	95.6	2,864	213,940	93.5	4,647	355,175	99.1
売上総利益										
完成工事総利益		8,056			16,084			5,235		
開発事業等総損失		860	7,196	4.4	1,145	14,938	6.5	1,919	3,315	0.9
販売費及び一般管理費			6,826	4.1		11,561	5.0		13,862	3.8
営業利益			369	0.3		3,377	1.5			
営業損失									10,546	2.9
営業外収益	2		348	0.2		602	0.3		2,138	0.6
営業外費用	3		3,612	2.2		5,396	2.4		7,341	2.1
経常損失			2,893	1.7		1,415	0.6		15,749	4.4
特別利益	4		150	0.1		1,533	0.7		4,112	1.1
特別損失	5		3,564	2.2		31,768	13.9		7,659	2.1
税引前中間(当期)純損失			6,307	3.8		31,650	13.8		19,295	5.4
法人税、住民税及び事業税	6	2,438			15,342			260		
法人税等調整額			2,438	1.5		15,342	6.7	3	257	0.1
中間(当期)純損失			3,869	2.3		46,992	20.5		19,552	5.5
前期繰越利益			235						235	
前期繰越損失						11,070				
中間(当期)未処理損失			3,634			58,063			19,317	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>当社は、本年4月1日の合併後、グループ会社の統廃合・資産処分促進の観点より「統合三カ年計画」を見直し多額の特別損失を計上した結果、中間純損失は469億円となり、154億円の債務超過になった。また当社は、合併以前において主要金融機関より債務免除を受け、現在、借入金の一部にプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実行している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社としては、主要金融機関の協力の下、第三者割当による優先株式を発行し、今年度中に当該債務超過を確実に解消する方針である。</p> <p>現在、当社は得意分野、営業基盤の補完効果と保有技術の融合による相乗効果の実現に努めており、受注面においては、得意先の重複等合併に起因する落込みはなく、当中間期で前年同期の旧2社合算と同水準の受注高を確保している。収益面においても、採算重視の営業方針の徹底と組織の簡素化、業務フローの見直しによる間接部門の効率化を強力に推進しており、収益構造は着実に改善している。今後、高収益体制を構築し有利子負債残高の圧縮を図る所存である。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断している。</p> <p>従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。</p>	<p>当社（旧三井建設株式会社）は、建設市場が長期にわたり低迷するなか受注高および売上が減少傾向にあり、当事業年度においては、平成12年度前後に獲得した民間建築工事の一部で発注者との追加変更交渉が不調となるなどの要因により不採算工事が発生した結果、105億円の営業損失計上となった。また、平成12年度には主要金融機関より債務免除を受け、現在、借入金の一部にプロラタ返済（借入残高比率による計画返済）を実行している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社は平成13年度以降、不採算工事の受注回避を徹底しており、工事の採算性は確実に回復してきていることから、今年度の営業損失が一過性で止まると判断している。</p> <p>また、これまで以上に厳しい状況で推移するものと予想される建設市場に対処するため、本年4月1日に住友建設株式会社と合併し「三井住友建設」としてスタートした。当社と住友建設株式会社とは、両社の得意分野、主要顧客、営業エリア等営業面での高い補完性があり、技術面においても保有技術の融合による相乗効果がある。また、合併に当たり策定した「統合三カ年計画」は、最大限の自助努力を前提に、安定的な本業利益を確保し、資産の健全化を進め、有利子負債の削減を図ることを目標としている。この計画を確実に実行し、受注高5,000億円規模にて経常利益を計画どおりに計上できる経営体質に刷新するとともに、有利子負債残高を圧縮していく所存である。</p> <p>よって、当該計画の実行により継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断している。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を反映していない。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産、投資不動産及び投資その他の資産「その他」 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>有形固定資産、投資不動産及び投資その他の資産「その他」 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (会計方針の変更) 従来、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定率法を採用していたが、当中間会計期間より定額法に変更した。 これは、旧2社の会計システムの統合作業並びに対象資産残高の重要性を考慮し、住友建設株式会社の採用していた減価償却方法に合わせたものである。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>有形固定資産、投資不動産及び投資その他の資産「その他」 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の規準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費については、商法の規定する最長期間にわたり均等償却している。	新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却している	新株発行費については、商法の規定する最長期間にわたり均等償却している
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっている。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。	貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。	貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	土地買戻損失引当金 将来の土地買戻しに伴い発生が見込まれる損失額を計上している。 (「民都へ売却した土地に係る留意事項 平成14年 3月25日 日本公認会計士協会」準拠)	(追加情報) 従来、住友建設株式会社においては、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を15年としていたが、当中間会計期間より11年に変更した。 これは、合併により従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い変更したものである。 この変更による影響額は軽微である。	土地買戻損失引当金 将来の土地買戻しに伴い発生が見込まれる損失額を計上している。 (「民都へ売却した土地に係る留意事項 平成14年 3月25日 日本公認会計士協会」準拠)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法		ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金に係る金利変動リスク ヘッジ方針 金利変動リスクを効果的に回避する目的で、金利スワップを利用してヘッジを行っている。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の借入金利がヘッジ開始時期の取り組み条件と同一であることを確認することで効果の有効性を確認している。 その他 実需取引により発生する可能性のある金利リスクの回避を目的としている。 したがってヘッジ取引の開始にあたっては、実需取引の開始に必要な稟議手続に包含した形で社内審査を行っている。 なお、ヘッジ取引の実行、管理は財務部で行っている。	

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
7 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用している。 但し、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっている。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 124,497百万円</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 165,045百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 246,279百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっている。 これによる当事業年度の損益に与える影響はない。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっている。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「短期貸付金」は、資産総額の100分の5を超えないため「その他」に含めて表示することとした。 なお、当中間会計期間の流動資産「その他」に含まれる「短期貸付金」は26,019百万円である。</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「土地」は、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記した。なお、前中間会計期間末は「有形固定資産」に8,356百万円含まれている。</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記した。なお、前中間会計期間末は「投資その他の資産・その他」に14,972百万円含まれている。</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「ゴルフ会員権の入会金」については「無形固定資産」に含めて表示していたが、合併を機に勘定科目の見直しを行い、「投資その他の資産・その他」に含めて表示することとした。 なお、各々に含まれる金額は、 前中間会計期間 177百万円 当中間会計期間 153 である。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩額等会計)</p> <p>当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。</p> <p>これによる当中間期の損益に与える影響はない。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>これに伴い、前中間期において資産の部に計上していた「自己株式」(流動資産「その他」9百万円)は、当中間期末においては資本に対する控除項目としている。</p>		
<p>「経営改革・新中期計画」ならびに「統合三ヵ年計画」について</p> <p>当社は、平成12年12月に策定した「経営改革・新中期計画(平成12年度～17年度)」に基づき三井建設グループの再生に取り組んでいる。当該計画においては、抜本的な資産健全化の早期実現と経営体質刷新を骨子として、スリムで強靱な高収益体制を構築するとともに、顧客第一主義を徹底して顧客満足度の高い企業への変革を図ることとしている。</p> <p>当中間会計期間は年度当初の計画数値に対して受注計画・人員計画を達成するとともに、利益計画においても概ね達成し、現在計画は順調に進捗している。</p> <p>今後更に高収益体質を備えた企業を目指すために、住友建設株式会社と平成15年4月1日に合併することで合意し、平成14年11月13日付で合併契約を締結するとともに、合併新会社における目標値を定めた「統合三ヵ年計画(平成16年3月期～平成18年3月期)」を策定した。</p> <p>今年度「経営改革・新中期計画」を達成し、合併後は「統合三ヵ年計画」を着実に推進することにより、最大限の自助努力を前提に、安定的な本業収益を確保し、資産の健全化を進め、有利子負債の削減を図っていく所存である。</p>		

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																								
	<p>住友建設株式会社より引き継いだ不動産については、合併受入に際し、現状の利用状況を勘案した上で、事業計画を見直し、所有目的を変更した。</p> <p>なお、科目間の振替額は下記のとおりである。</p> <p>販売用不動産より振り替えた額</p> <table data-bbox="606 548 981 672"> <tr><td>土地</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td>2,107</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,256</td></tr> </table> <p>開発事業等支出金より振り替えた額</p> <table data-bbox="606 705 981 828"> <tr><td>土地</td><td>1,396百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td>318</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,714</td></tr> </table> <p>土地より振り替えた額</p> <table data-bbox="606 862 981 929"> <tr><td>投資不動産</td><td>564百万円</td></tr> </table> <p>有形固定資産「その他」より振り替えた額</p> <table data-bbox="606 963 981 1052"> <tr><td>投資不動産</td><td>192百万円</td></tr> </table> <p>投資不動産より振り替えた額</p> <table data-bbox="606 1086 981 1276"> <tr><td>土地</td><td>20,947百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>2,387</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>45</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,379</td></tr> </table>	土地	148百万円	投資不動産	2,107	計	2,256	土地	1,396百万円	投資不動産	318	計	1,714	投資不動産	564百万円	投資不動産	192百万円	土地	20,947百万円	有形固定資産「その他」	2,387	無形固定資産	45	計	23,379	
土地	148百万円																									
投資不動産	2,107																									
計	2,256																									
土地	1,396百万円																									
投資不動産	318																									
計	1,714																									
投資不動産	564百万円																									
投資不動産	192百万円																									
土地	20,947百万円																									
有形固定資産「その他」	2,387																									
無形固定資産	45																									
計	23,379																									

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 8,852百万円</p> <p>投資不動産 1,289</p>	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 16,508百万円</p> <p>「その他」</p> <p>投資不動産 2,314</p>	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 8,435百万円</p> <p>「その他」</p> <p>投資不動産 1,367</p>
<p>2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりである。</p> <p>(イ)借入金及び工事保証等に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 81百万円</p> <p>受取手形 50</p> <p>完成工事 8,661</p> <p>未収入金</p> <p>販売用不動産 44,701</p> <p>有形固定資産 8,472</p> <p>投資不動産 19,334</p> <p>投資その他の資産「その他」 7,338</p> <hr/> <p>計 88,640</p>	<p>2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりである。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 845百万円</p> <p>受取手形 4,218</p> <p>完成工事 8,282</p> <p>未収入金</p> <p>販売用不動産 51,761</p> <p>土地 32,878</p> <p>有形固定資産 6,640</p> <p>「その他」</p> <p>投資有価証券 14,047</p> <p>投資不動産 26,641</p> <p>投資その他の資産「その他」 1,299</p> <hr/> <p>計 146,615</p>	<p>2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりである。</p> <p>(イ)借入金に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 17百万円</p> <p>受取手形 50</p> <p>完成工事 2,907</p> <p>未収入金</p> <p>販売用不動産 45,120</p> <p>土地 8,334</p> <p>有形固定資産 1,702</p> <p>「その他」</p> <p>投資有価証券 2,087</p> <p>投資不動産 20,940</p> <p>投資その他の資産「その他」 1,447</p> <hr/> <p>計 82,608</p>
<p>(ロ)担保付借入金</p> <p>短期借入金 88,190百万円</p> <p>長期借入金 68,016</p> <p>(短期借入金への振替額 25,597百万円を含む)</p>	<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 127,645百万円</p> <p>長期借入金 114,227</p> <p>(短期借入金への振替額 61,868百万円を含む)</p> <p>固定負債 204</p> <p>「その他」</p>	<p>(ロ)担保付借入金</p> <p>短期借入金 71,966百万円</p> <p>長期借入金 56,320</p> <p>(短期借入金への振替額 23,109百万円を含む)</p>
	<p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 160百万円</p> <p>受取手形 780</p> <p>投資有価証券 254</p> <hr/> <p>計 1,195</p>	<p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 82百万円</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っている。</p> <p>三建リース(株) 16,100百万円 (株)アメニティーラ イフ 3,393 三井プレコン(株) 2,613 三建商事(株) 2,507 三建機材(株) 2,362 奥会津地熱(株) 1,881 (株)ケー・ジー・エ ム 1,434 有明リゾートシティ (株) 1,260 その他(24社) 5,745 計 37,300</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っている。</p> <p>住建総合建物サー ビス(株) 28,617百万円 住建都市開発(株) 10,143 住建道路(株) 3,355 吉井企画(株) 3,226 (株)アメニティーラ イフ 3,203 (株)クーディ 3,200 住建コンクリート 工業(株) 3,163 三建商事(株) 2,612 三井プレコン(株) 2,450 (株)エスケイクリエ イト 2,360 住建機工(株) 2,216 三建機材(株) 2,162 三建リース(株) 1,952 奥会津地熱(株) 1,500 その他(24社) 8,658 計 78,820</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等 に対して保証等を行っている。</p> <p>三建リース(株) 12,522百万円 (株)アメニティーラ 3,386 イフ 3,386 三井プレコン(株) 2,563 三建商事(株) 2,527 三建機材(株) 2,300 奥会津地熱(株) 1,691 (株)ケー・ジー・エ ム 1,413 有明リゾートシティ (株) 1,144 その他(23社) 3,722 計 31,272</p>
<p>4 受取手形割引高 1,180百万円 受取手形裏書譲渡高 3,763 売上債権譲渡高 4,801</p>	<p>4 受取手形割引高 4,289百万円 受取手形裏書譲渡高 2,196 売上債権譲渡高 19,508</p>	<p>4 受取手形割引高 9,078百万円 受取手形裏書譲渡高 1,209 売上債権譲渡高 40,926</p>
<p>5</p>	<p>5 投資有価証券のうち、3,375 百万円については、貸株に供 しており、その担保として受 け入れた金額を流動負債「そ の他」として2,794百万円計上 している。</p>	<p>5</p>
<p>6 消費税等に係わる表示 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺し、相殺後の金額は流 動資産の「その他」に含めて表 示している。</p>	<p>6 消費税等に係わる表示 同左</p>	<p>6</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																								
<p>1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれる。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>前事業年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 下半期</td> <td>215,761百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>163,741</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>379,503</td> </tr> </table>	前事業年度		下半期	215,761百万円	当中間期	163,741	計	379,503	<p>1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれる。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>前事業年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 下半期</td> <td>192,021百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>227,161</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>419,182</td> </tr> </table> <p>なお、前事業年度下半期については、三井建設株式会社における完成工事高、当中間期については三井住友建設株式会社(両社合算)の完成工事高を記載している。</p>	前事業年度		下半期	192,021百万円	当中間期	227,161	計	419,182	1								
前事業年度																										
下半期	215,761百万円																									
当中間期	163,741																									
計	379,503																									
前事業年度																										
下半期	192,021百万円																									
当中間期	227,161																									
計	419,182																									
<p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 39百万円 受取配当金 105</p>	<p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 278百万円 受取配当金 127</p>	<p>2 営業外収益のうち主要なものの受取利息 432百万円 受取配当金 1,034</p>																								
<p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 2,632百万円</p>	<p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息 4,262百万円</p>	<p>3 営業外費用のうち主要なものの支払利息割引料 5,357百万円</p>																								
<p>4 特別利益のうち主要なものの投資有価証券売却益 131百万円</p>	<p>4 特別利益のうち主要なものの投資有価証券売却益 1,502百万円</p>	<p>4 特別利益のうち主要なものの固定資産売却益 1,548百万円 債務買戻益 1,467 関係会社株式売却益 979</p>																								
<p>5 特別損失のうち主要なものの貸倒引当金繰入額 1,870百万円 投資有価証券評価損 925</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損230百万円は、その他に含めている。</p>	<p>5 特別損失のうち主要なものの貸倒引当金繰入額 21,690百万円 棚卸資産評価損 5,395 投資不動産処分損 2,442</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損185百万円は、その他に含めている。</p>	<p>5 特別損失のうち主要なものの訴訟和解金 2,963百万円 貸倒損失 2,204</p> <p>なお、ゴルフ会員権評価損のうち447百万円は、貸倒引当金に繰り入れて処理している。</p>																								
<p>6 法人税、住民税及び事業税 当中間期における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>6 法人税、住民税及び事業税 同左</p>	6																								
<p>7 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>248</td> </tr> </table>	有形固定資産	146百万円	無形固定資産	12	投資その他の資産	89	計	248	<p>7 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>372百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>599</td> </tr> </table>	有形固定資産	372百万円	無形固定資産	95	投資その他の資産	132	計	599	<p>7 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>488</td> </tr> </table>	有形固定資産	292百万円	無形固定資産	24	投資その他の資産	172	計	488
有形固定資産	146百万円																									
無形固定資産	12																									
投資その他の資産	89																									
計	248																									
有形固定資産	372百万円																									
無形固定資産	95																									
投資その他の資産	132																									
計	599																									
有形固定資産	292百万円																									
無形固定資産	24																									
投資その他の資産	172																									
計	488																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>53</td> <td>36</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	25	15	9	工具器具備品	53	36	17	無形固定資産	3	1	1	合計	82	53	28	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>41</td> <td>35</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>66</td> <td>39</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>600</td> <td>258</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>345</td> <td>123</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,053</td> <td>457</td> <td>595</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	機械装置	41	35	5	車両運搬具	66	39	26	工具器具備品	600	258	342	無形固定資産	345	123	221	合計	1,053	457	595	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>26</td> <td>9</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>41</td> <td>25</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>37</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	26	9	16	工具器具備品	41	25	16	無形固定資産	3	2	0	合計	71	37	33
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
車両運搬具	25	15	9																																																																			
工具器具備品	53	36	17																																																																			
無形固定資産	3	1	1																																																																			
合計	82	53	28																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物	0	0	0																																																																			
機械装置	41	35	5																																																																			
車両運搬具	66	39	26																																																																			
工具器具備品	600	258	342																																																																			
無形固定資産	345	123	221																																																																			
合計	1,053	457	595																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
車両運搬具	26	9	16																																																																			
工具器具備品	41	25	16																																																																			
無形固定資産	3	2	0																																																																			
合計	71	37	33																																																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>	1年内	14百万円	1年超	11	計	26	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	8	支払利息相当額	0	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>613</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	199百万円	1年超	413	計	613	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	105	支払利息相当額	11	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	14百万円	1年超	16	計	30	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	17	支払利息相当額	0																																
1年内	14百万円																																																																					
1年超	11																																																																					
計	26																																																																					
支払リース料	9百万円																																																																					
減価償却費相当額	8																																																																					
支払利息相当額	0																																																																					
1年内	199百万円																																																																					
1年超	413																																																																					
計	613																																																																					
支払リース料	116百万円																																																																					
減価償却費相当額	105																																																																					
支払利息相当額	11																																																																					
1年内	14百万円																																																																					
1年超	16																																																																					
計	30																																																																					
支払リース料	19百万円																																																																					
減価償却費相当額	17																																																																					
支払利息相当額	0																																																																					
2	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 7 計 11	2																																																																				

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間会計期間末 (平成15年9月30日)			前事業年度末 (平成15年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	439	452	13	439	676	237	439	399	39

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>当社は、平成14年11月13日に住友建設株式会社との間で合併契約書を締結した。</p> <p>合併契約書の要旨については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載している。</p>		<p>1. 住友建設株式会社と当社は、平成15年2月14日開催の両社の臨時株主総会および住友建設株式会社の種類株主総会において合併契約書の締結が承認され、平成15年4月1日をもって合併し、当社は商号を「三井住友建設株式会社」と変更し、住友建設株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継した。</p> <p>合併に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載している。</p>
	<p>当社の連結子会社である住建道路株式会社と持分法適用の関連会社である三井道路株式会社は、平成15年10月1日に合併し、三井道路株式会社は商号を「三井住建道路株式会社」と変更し、住建道路株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継した。</p> <p>合併に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載している。</p>	<p>2. 当社の関連会社である三井道路株式会社と住友建設株式会社の子会社である住建道路株式会社は、平成15年10月1日に合併することで合意に達し、平成15年3月28日に合併基本合意書を締結、平成15年5月23日に合併契約書を締結している。</p> <p>当該合併契約書は、平成15年6月27日開催の両社の定時株主総会において承認されている。</p> <p>なお、三井道路株式会社は商号を「三井住建道路株式会社」と変更し、住建道路株式会社の資産・負債その他一切の権利義務を承継する。</p> <p>合併に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載している。</p>

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議事項

決議年月日 平成15年11月27日

中間配当は、実施しないことと決定した。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第87期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月27日提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく
臨時報告書である。 | | 平成15年9月29日提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

中間監査報告書

平成14年12月13日

三井建設株式会社

代表取締役社長 清

昇 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ㊞

関与社員 公認会計士 若 松 昭 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井建設株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が三井建設株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

- (1) 追加情報に「会社は「経営改革・新中期計画」を概ね達成してきた。」旨ならびに「合併後の「統合三カ年計画(平成16年3月期～平成18年3月期)」を着実に推進することにより、最大限の自助努力を前提に、安定的な本業収益を確保し、資産の健全化を進め、有利子負債の削減を図る。」旨の記載をしている。
- (2) 中間連結貸借対照表関係注記事項(6)に記載のとおり、会社は海外工事にかかわる損害賠償請求訴訟を提起されており、現在係争中である。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 若 松 昭 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は当中間期に多額の特別損失を計上した結果、中間純損失は432億円となり、328億円の債務超過となっている。また、主要金融機関等より金融支援を受けており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

中間監査報告書

平成14年12月13日

三井建設株式会社

代表取締役社長 清

昇 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ㊞

関与社員 公認会計士 若 松 昭 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井建設株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が三井建設株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

- (1) 追加情報に「会社は「経営改革・新中期計画」を概ね達成してきた。」旨ならびに「合併後の「統合三ヵ年計画(平成16年3月期～平成18年3月期)」を着実に推進することにより、最大限の自助努力を前提に、安定的な本業収益を確保し、資産の健全化を進め、有利子負債の削減を図る。」旨の記載をしている。
- (2) 中間貸借対照表関係注記事項7に記載のとおり、会社は海外工事にかかわる損害賠償請求訴訟を提起されており、現在係争中である。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 濱 吉 廣 務 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 若 松 昭 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は当中間期に多額の特別損失を計上した結果、中間純損失は469億円となり、154億円の債務超過となっている。また、主要金融機関等より金融支援を受けており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。